

# 第3回行財政調査会における 御意見・御指摘等について

# 目次

## agenda

- 01 3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進について
- 02 3-2 多様な主体との協働・連携の推進について
- 03 4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進について
- 04 5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革について
- 05 5-2 事務事業の見直しによる歳出改革について
- 06 中間総括評価について

## 3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進について

### 3-1-①

指定管理者による管理運営は長い目で見ていく必要があり、利用者の傾向などを踏まえ、他の自治体の事例も参考にサービスの向上に努めなければならない。

今期の指定管理者による管理運営状況を踏まえ、次期の指定管理者の選定に係る準備を進めなければならない。

### 3-1-②

利用者の満足度調査のほか、外部評価の結果を次の選定につなげなければならない。次期の指定管理者の選定に当たっては、はだの行政サービス改革基本方針実行計画と同様に実績の見込みで評価をするなど、その評価を選定につなげることが重要である。

### 3-1-③

指定管理者の取組において、効果額を指標に設定しているが、この点、確かに指定管理者制度ではコストの削減が期待されるが、一方で、指定管理期間が2巡目になると、一定の効率化は図られており、コストの削減は難しくなる。

このため、指定管理であっても、真に必要な場合にはコストを要するという視点を持ち、評価ができると良い。新たな価値を創出するという改革項目である中、満足度調査のほか、定性的な評価の実施が求められる。

### 3-1-④

公共施設再配置計画には、施設ごとに利用者数、一人当たり管理運営費、一人当たり一般財源負担額などが出されている。このため、これを基に指定管理者に移行する前と後との比較で評価を進める視点が求められる。

満足度は、サービスの質の向上のほか、新しいサービスが生まれたことによっても変化することが想定され、さらにはそれが新たな価値の創出につながることに、留意しなければならない。

### 3-1-⑤

指定管理者制度の導入に係る取組は、アウトプット指標に利用者数、アウトカム指標に一人当たり管理運営費又は一般財源負担額の増減額とサービスの質の向上の度合いとすることで、施設ごとに差のない統一的な評価が可能になる。

### 3-1-⑥

満足度調査は、文化会館とそのほかの施設で調査の実施方法に違いがあるが、必然性がないのであれば、統一していただいた方が望ましい。

### 3-1-⑦

それぞれの施設で掲げるビジョンを市と指定管理者とが共有し、取組を進める必要がある。

## 3-2 多様な主体との協働・連携の推進について

### 3-2-①

目指す姿に向け、取組の狙いを変えたものもあるが、まだまだ多様な主体が分かりにくい。

### 3-2-②

市民と行政が協働し、新たなサービスを生むという枠組みを作るためには、（取組を）分類ごとに分けて考える必要があると思う。

サポートセンターのあり方についても、従来のサポートセンターの役割に加え、若者など幅広い世代が集う交流拠点という軸を打ち出しているが、目指す姿に向け、しっかりとしたビジョンを持ち、取組を進めなければならない。

### 3-2-③

経常的に活動している福祉団体、ボランティアとして活動している環境団体、安全・安心・防災などの観点から活動している団体、青少年の防犯パトロールの活動団体などがあると思う。そのような団体が重要である。

マーケットメカニズムの観点から考えると、イベントに協力すれば、感謝券が交付されるなどのインセンティブも重要である。

### 3-2-④

自治会の中で30人ぐらいの会合をすると、1人や2人は重要なことを意見される人がいる。

例えば、そのような人たちが市に登録をした中で、定期的にテーマを決めずに話をしてもらおう機会があってもいいと思う。

### 3-2-⑤

例えば、リクルーターに推薦してもらい、その方々から意見をもらい、また別の機会では前回参加した方が別の方を推薦するなどの仕組みが考えられる。そのような機能がサポートセンターの中にあると、サポートセンターがより良い施設になると思う。

## 4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進について

### 4-1-①

こども館から見たとき、複合化などの議論は進みづらく、一方で学校施設から見たとき、統廃合や複合化の議論は進みやすい。

アウトプット又はアウトカムの指標として、どれだけ複合化できたか、統廃合がどの程度あったか、そのような視点で指標を明示すべきで、それにより評価を進めることが重要である。

### 4-1-②

大きな変革になると思うので、個別に調整を進めていく中で、しこりが残らないように配慮する必要がある。

### 4-1-③

関係者や利害団体など、ステークホルダーがしっかりとしているところは、その方々と調整を進めることで進展が見込めるが、一方で、そのようなネットワークに入っていない方、子育て世代の方などの声もしっかりと把握する必要がある。

### 4-1-④

この柱4は、非常に素晴らしい進捗と考えており、各方面を同時並行に進め、かつ、その中でも学校の取組を先行して進めていることを評価する。

### 4-1-⑤

県内の同様の取組において、地域に入って説明をした際、大きな反対の声があるなど、学校施設は、他の施設と比べ、大きな反応があることを前提に、複数のプランを持ち、検討を進めた方が良い。

また、別の事例では、学校の統廃合が計画より3年から5年遅れ、さらには設計を2回程度見直したということもある。このことから、それぞれ慎重に進めていただきたい。

### 4-1-⑥

この取組は、母校や卒業生という観点もあるが、統合することで、魅力がさらに高まり、未来の子どもたちのためという観点から、考えていくべきだと思う。

### 4-1-⑦

こんな素晴らしい学校ができるなら、仕方がないと言われるような取組にしていきたい。駅が4つあることも意識し、取組を進める必要がある。

## 04 5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革について

### 5-1-①

次の実行計画における効果額を考える際、他の自治体の取組は参考になると思うので、利用できる横の情報はしっかりと活用していただきたい。

効果額は自由財源という視点が重要で、それが多いと新しい事業に充てていくことができるため、そのような視点でのアウトカムの設定も考えられる。

## 05 5-2 事務事業の見直しによる歳出改革について

### 5-2-①

(5-1-①と同じ。)

次の実行計画における効果額を考える際、他の自治体の取組は参考になると思うので、利用できる横の情報はしっかりと活用していただきたい。

効果額は自由財源という視点が重要で、それが多いと新しい事業に充てていくことができるため、そのような視点でのアウトカムの設定も考えられる。

## 中間総括①

一昨年度、昨年度とこれまで実行計画の見直しと評価について、議論をしてきた。

具体的には、このはだの行政サービス改革は基本方針と実行計画を分けて策定し、基本方針により基本的な方向性を持った中で、適宜実行計画は柔軟に見直しを図っていくこととしている。さらには、実行計画の評価は、当該年度の事業を当該年度中に評価をし、それを次年度に生かすことで、即時性のある行財政改革を図っているところである。

この実行計画の見直しと評価については、これまでの議論において、適宜状況に応じて見直しをした中で取組を進めるべきであること、評価結果は次年度の事業に速やかに反映させ、さらなる成果の向上を目指すべきであること、それぞれ指摘があったところであり、それぞれ重要な要素である。

これまでも期中でアウトカムを見直すことの必要性に関しての指摘があったほか、当該年度の評価に関しても、新たな取組として進めてきたことであるため、中間総括にそのような視点を取り入れるべきである。